

# 大分県内薬剤師会開設薬局のジェネリック医薬品採用品目リスト作成要領

## 1. 目的

後発医薬品の使用促進については、国により「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」が策定され、平成 29 年 6 月の閣議決定において、「2020 年（令和 2 年）9 月までに、後発医薬品の使用割合を 80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」と定められている。

大分県においても、「大分県後発医薬品安心使用促進協議会」を設置し、後発医薬品の安心使用促進に向けた取組を行っている。

今回、後発医薬品の安心使用促進を更に進めるため、医療機関が後発医薬品を使用（採用）する際の参考となるよう、大分県内の薬剤師会が開設する薬局が採用する後発医薬品の品目リストを作成し公開する。

## 2. 調査対象施設

※別表参照

## 3. 調査内容

- ◆ 8 月 31 日時点の後発医薬品数量シェア（%）及び作成日
- ◆ 8 月 31 日時点会営薬局で採用している後発医薬品の品目リスト

必要項目：「後発医薬品 YJ コード」、「後発医薬品名」、「規格単位」、「製薬会社名」

※医薬品マスタ等で既に表に組み込まれていれば、「一般名」、対応する「先発品 YJ コード」、「先発品名」も併せて報告してください。

※必要項目のみで報告した場合は、薬務室で表に「一般名」、対応する「先発品 YJ コード」、「先発品名」を追加して公開する予定です。

★参考までに令和元年度の大分県基幹病院の調査結果を薬務室HPで公開しています。

【ジェネリック医薬品採用品目リスト（大分県内基幹病院等）】

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/12610/generic-list.html>

## 4. 留意事項

- ◆ 今回報告する後発医薬品の採用品目リストには、先発医薬品、準先発医薬品、基礎的医薬品等は含めないでください。

## 5. 報告方法

別添の様式（Excel ファイル）に後発医薬品の採用品目リストを入力し、下記連絡先（E メール）までデータを送付してください。

大分県福祉保健部薬務室  
担当：技師 田中 真佑  
電話：097-506-2650  
E-mail：[tanaka-mayu@pref.oita.lg.jp](mailto:tanaka-mayu@pref.oita.lg.jp)

## 6. 報告期限

**令和2年9月11日（金）まで**

※都合等により報告期限に間に合わない場合は、薬務室までご一報ください。

## 7. 情報公開方法

- ◆ 大分県後発医薬品安心使用促進協議会のホームページ（薬務室 HP 内）で、病院ごとに Excel ファイル及び PDF ファイルで公開する。
- ◆ 報告された表の不足部分は、薬務室で可能な限り調査して表を完成させ、公開する。
- ◆ 公開するファイル（Excel、PDF）については、項目の削除等の編集ができないように、ファイルに制限をかけて公開します。

## 8. その他参考情報

後発医薬品数量シェア計算式

後発医薬品数量シェアの計算式は以下のとおりです。

後発医薬品の数量

$$\left( \frac{\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}}{\text{後発医薬品の数量}} \right) + \text{後発医薬品の数量}$$